

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

2021年度  
「船用品等に関する法令研究及び情報提供」  
事業報告書

2022年3月

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

## 1. 事業目的

船用機器や船用品の構造、性能要件は、IMO（国際海事機関）で採択された SOLAS 条約等に定められ、国内法令にその具体的な基準が定められている。当会としては、条約の改正等に随時対処しており、今後とも、IMO の条約改正作業や ISO（国際標準化機構）等国際的な規格化の動向を注視していくとともに、当会の調査研究成果を基準の改正等に反映させていくこととする。このため、本事業では、海事関連の条約や国際規格、国内関係法令の改正動向並びに船用機器の製造、船用品の製造及び整備に必要な事項について調査研究を行い、これらに関する情報、資料を会員等に提供するとともに、必要に応じて調査研究成果を公表し、関係先に種々の提案を行う。また、法令改正等に関する説明会を適宜開催し、会員企業の円滑な事業の推進に資する。

## 2. 事業の内容（計画）

### （1）海外調査

イ 条約・基準等の改正状況や動向調査のため、2022年2月にロンドンで開催される IMO の第8回船舶設備小委員会への有識者の派遣を行う。

ロ 欧州地区における救命艇装置等整備事業場の実状調査及び船用品製造事業場の品質管理の実状調査を実施し、国際基準・規格の取込み状況等に関する情報を報告書等に取りまとめ、会員に配布する。

### （2）条約及び国内法令改正に係る説明会

船舶の安全・海洋の環境基準に係る動向等について、東京及び広島において説明会を開催する。

### （3）情報提供

船舶安全法、海洋汚染防止法等の改正に関する情報提供を随時行う。

## 3. 事業の実施結果及び成果

### 3. 1 実施結果

本事業に係る委員会を2回開催して事業の実施要領を検討し、次のとおり事業を実施した。

#### （1）海外調査

イ 救命設備規則の新しいフレームワークの構築等について、IMO の船舶設備小委員会（SSE）及び海上安全委員会（MSC）で検討・審議が予定されていたため、2022年2月に Web 会議（国内での対応）において開催された IMO の第8回設備小委員会（SSE8）に有識者（製品安全評価センター松田研究員）を派遣した。

ロ 船用品に係る海外調査として、欧州地区を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で海外への渡航が困難であることから中止とした。

(2) 条約及び国内法令改正に係る説明会

法令改正説明会を東京都において開催した。説明会は「海事行政の最近の動向」という題目を掲げ、第1部として「今後の海事産業の変革について」と題して、現在、国土交通省海事局船舶産業課の今井課長にご講演頂いた。

第2部として、「カーボンニュートラル、自動運航の実現に向けて」と題して、海上技術安全研究所の最新の研究の動向について、国立研究開発法人 海上技術安全研究所 GHG 削減グループ平田グループリーダーにご講演頂いた。

実施日	場 所	実 施 内 容
2022. 2. 17(木)	学士会館 (東京都千代田区) (参加者94名)	演題：「海事行政の最近の動向」に関するセミナー 第1部テーマ 「今後の海事産業の変革について」 国土交通省 海事局 船舶産業課長 今井 新 第2部テーマ 「カーボンニュートラル、自動運航の実現に向けて」 ～ 海上技術安全研究所の最新の研究の動向 ～ 国立研究開発法人 海上技術安全研究所 GHG 削減グループリーダー 平田 宏一

(3) 船舶安全法・海洋汚染防止法関係法・省令・告示の一部改正及び同改正に伴う関連通達等の改正の内容に関する情報を適宜速報する等、関係会員に対する情報提供を行った。

3. 2 事業成果

(1) 海外調査

イ 国際海事機関 (IMO) 等への情報提供に関しては、2022年2月28日～3月4日に Web 会議 (国内での対応) において開催された IMO の第8回船舶設備小委員会 (SSE8) に有識者を派遣して、我が国から提案している関連議題の支援に努めた他、関連情報の収集に努めた。

ロ 欧州地区における救命艇装置等整備事業場の実状調査及び船用品製造事業場の品質管理の実状調査を実施することはできなかったが、国際基準・規格の取込み状況等に関する情報について収集し、適宜関係者へ情報提供を行った。

(2) 条約及び国内法令改正に係る説明会

法令改正説明会を東京都（学士会館）で開催した。参加された関係事業者等の関心は高く、説明会は盛況裏に終了した。広島会場での開催中止及び会場での参加を新型コロナウイルスの感染拡大の影響で断念した方も Web で参加でき、高評価を得ている。（参加者数：会場 25名、Web 参加69名）

(3) SOLAS 条約、MARPOL 条約等海事関連の国際条約や国内関係法令の改正等の動向については、IMO の各委員会等における審議の状況や国土交通省からの通達等を「品管時報」に掲載する等の方法により会員等に周知した。特に緊急性を要するものについては、メール等の方法により関係会員に速報した。

「海事行政の最近の動向」に関するセミナーの状況



講師：海事局 今井船舶産業課長



講師：海技研 平田グループリーダー



会場の様子

事業成果物

法令改正説明会「海事行政の最近の動向」に関するセミナー資料